

平成25年度開発援助調査研究業務  
ノン・プロジェクト無償資金協力による  
医療機器供与案件にかかるフォローアップ調査  
(概要)

**調査の目的**

本調査は、これまでに我が国ノン・プロジェクト無償資金協カスキーム（以下「ノンプロ無償」という。）によって医療機材を供与した国に対し、①機材の利用状況、維持管理体制を確認するとともに、併せて②新たな医療機材ニーズ等について調査及び解析を行うことを目的としている。

**調査対象国**

ベトナム、フィリピン、インドネシア、スリランカ、モンゴル、パキスタン及びモロッコ。

**調査方法**

1. 調査対象国

(1) フォローアップ調査

案件の進捗状況に応じて、質問状送付、ヒアリング等によりフォローアップ調査を実施した。

(2) 機材のニーズ調査

対象国における機材のニーズ調査は、担当省庁（保健省）やエンドユーザー（候補）である医療機関に直接ヒアリング等により質問回答を得ることにより実施した。

2. 日本メーカーへの調査

日本の医療機材の中でも特に高度な技術が用いられ、世界的に競争力の高い高度画像診断装置メーカーを対象として、質問状の送付、また直接ヒアリング等により情報収集を実施した。

3. その他関係機関への調査

我が国で製造された医療機材の海外展開に関係する機関に直接ヒアリングを実施し、情報を収集した。ヒアリング対象機関は、Medical Excellence JAPAN (MEJ) 及び海外医療機器技術協力会 (OMETA) である。

## 課題と提言

### 1. 調査の結論

#### (1) 機材のフォローアップ

調査の結果、対象となったノンプロ無償スキームで調達済みの機材は、故障などの問題もなく、有効活用されていることが確認された。

また、未納入の機材については、実施機関（保健省）及びエンドユーザー（医療機関）がそれぞれ受領準備を進めていることが確認された。

#### (2) 機材のニーズ

本調査の対象となった7カ国全てでエンドユーザー候補が多数あり、医療機材、中でも高度画像診断装置のニーズが高いことが確認された。今回の調査対象医療機関は各対象国のトップフェラル（適切な患者紹介・搬送システムの最高位）に位置する医療機関が多いが、他にも同等レベルの医療機関が存在し、いずれの国においても国全体ではさらに大きなニーズがあると推測される。

#### (3) 医療機材の調達に対する評価

##### ア 対象国

調査対象国ではいずれも日本の医療機材のニーズが高く、同医療機材の供与に対して評価されていることが確認された。

##### イ 日本側関係者

メーカー、OMETA など日本側関係者からの総合的評価は、これまで我が国の高度医療機材を主に供与できる ODA スキームはなく、特に医療機材ノンプロ無償は日本製高度医療機材の海外展開に貢献するという肯定的なものであった。

### 2. 課題

#### (1) 機材の維持管理体制

医療機材ノンプロ無償では、エンドユーザーである医療機関に対し、調達代理機関により予算、技術レベル等をはじめとする維持管理体制の確認をしているが、OMETA 及びメーカーからは、医療機材の場合、調達代理機関のみによる確認だけでなく、医療コンサルタント等による事前調査を実施することが望ましいとのコメントが寄せられている。

#### (2) MRI、CT 等の調達条件

MRI、CT 等は高度画像診断装置の代表的機材であり、ノンプロ無償スキームによって MRI や CT などの高度画像診断装置の調達を問題なく実施していくためには、コンサルタントなど専門技術者を活用した事前調査の実施、あるいは応札者及びメーカーによる入札前あるいは契約後の調査の義務付けをスキームにうまく組み込

む必要がある。

### (3) 日本タイトの範囲

以下の課題があげられる。

#### ア 周辺機器、アクセサリ、スペアパーツの原産国

原則としては、本体のみならず、周辺機器、アクセサリ、スペアパーツも日本製であることが望ましいが、製造業の現状では全て日本製とすることは極めて困難である。

#### イ 日本メーカーが海外で製造している機材

医療機材ノンプロで要請があった機材について、一部メーカーから日本では製造しておらず、海外の工場でのみ生産しているという情報があった。

## 3. 提言

### (1) 事前調査の実施

ノンプロ無償の長所である足の速さを損なわない範囲で、必要最小限の期間とコストで医療分野、医療機材の専門知識を有した人材による事前調査を実施することが望ましいと考えられることから、供与資金から雇用したコンサルタントあるいは調達代理機関が個別に契約した技術者による簡易的な事前調査を実施することを提案したい。

### (2) MRI、CT等の先端医療機器の設置に係る付帯工事込みの契約

MRI、CT、X線撮影装置等については、設置に係る付帯工事（シールド工事等）を調達代理機関とサプライヤーとの間の契約に含め、機材の調達から設置まで一貫してサプライヤーに責任をもって実施してもらうことを提案する。

このことにより、設置工事に係るトラブルを回避できるとともに、適切な工事により長期に渡る機材の使用に資すると考えられる。

### (3) スペアパーツやメンテナンス契約に対する支援の可能性

#### ア スペアパーツに対する支援

スペアパーツの中には、例えば、CTのX線管球のように高額なものもある。このようなスペアパーツについて、最初の交換（CTのX線管球であれば2、3年後）は当初の機材調達契約に含め、日本製のスペアパーツを必要になった際にサプライヤーが現地代理店を通じて供給するという方法（契約条件に含める）がとれば、機材の確実な使用年数が延び、メーカーにとっての販路拡大にもつながると考えられる。

#### イ メンテナンス契約に対する支援

ノンプロ無償の機材調達契約の中に、エンドユーザーとメーカー代理店との間のメンテナンス契約費用を含めることを明確に規定することにより、サプライヤーとメーカーとの認識の相違やメンテナンス・サービスに係るトラブルを回避できると考えられる。

## 「主要援助国および主要国際援助機関におけるNGO支援策の比較調査」 要旨

本調査では、主要援助国として、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、スウェーデンの6カ国、主要国際機関として、EU、UNICEF、UNDP、UNHCR、ADBの5機関を対象に、各国・機関のNGOに対する支援策を概観した。それぞれの支援策の概要は別添表13-1のとおり。

なお、各国・機関のNGO支援に関しては、その概要を可能な限り開発、人道支援に分けて考え、また、具体的な申請スキームについては申請方法や経費規定に着目して調査を実施した。

### 1. 開発援助・緊急人道支援のパートナーとしてのNGOの役割の拡大

今回調査の対象とした各国・機関においては、いずれもNGOを自分たちが目指している目標や重点課題の実現のために重要かつ不可欠なパートナーとして位置づけており、NGOとの連携に関する戦略文書や主要文書にその旨明記している。特に、援助の現場で実際にプロジェクト活動を行う実施者を直接有しない欧米ドナーや国際機関にとっては、NGOは彼らの目的を実現させるために必要不可欠な存在となっており、これまで以上にNGOの役割が確立されている。また、近年では、特に緊急人道支援分野でのNGOの役割が増している。

### 2. 支援スキーム

支援スキームには、大別して、(1) 貧困削減やMDGsに寄与、あるいは特定のセクター（女子教育等）など、特定の目的のために実施されるプロジェクトに拠出されるプロジェクトベースの支援スキーム、(2) 一定の条件を満たしたNGOと戦略的にパートナーシップを結び、その団体が実施する支援に対して拠出するスキーム（米、英、スウェーデンで実施）、の2つがある。

プロジェクトベースの支援においては、要請型、提案型及び契約型があるが、要請型や提案型の場合には、プロジェクトを随時受け付けているスキームもあるが（カナダの国際開発プロジェクト基金等）、期間を区切って募集し、応募を募るスキームの方が多くようである（英国のPPA、GPAF、UK Aid Match等、フランスのFISONG等）。英国では、GPAFなど小規模NGOの申請の多いスキームに関しては申請プロセスにおいても外部委託しているものや、基金自体の運営管理も外部委託しているものもある。

一方、戦略的パートナー型の支援では、NGOは戦略的に合意した目的に寄与するのであれば、地域やセクターを問わずにプロジェクトを実施でき、英国

のPPAは複数年契約が可能であるため、NGOの財政の予測性も確保できるような仕組みとなっている。

米国は単年度会計であるが、戦略パートナー型の支援も実施している。毎年間接比率合意（NICRA）を決定するための協議を行っており、結果的に長期に亘る継続的なパートナーシップ関係を築いている。

### 3. 間接費の取扱い

各国・機関により規定は様々である。米国や英国では、間接費に関して詳細な規定や定義はせず、「直接プロジェクトに関係しない経費」として捉え、ケースバイケースで対応している。この場合、間接費は団体やプロジェクトによって個別に判断されており柔軟性は高いが、認められた費目に関しては監査が入るため、目的外に使用された資金は精算外となる。

一方、カナダ（開発支援12%、人道支援最大7%）、フランス（7%、場合によって12%）、EU（最大7%）、UNICEF（7%）等は、間接費として基本的に一定の割合が決定されている。間接費を算出するための母数となる直接費の項目には、人件費、旅費、設備投資費、現地事務所費、その他プロジェクトに係る経費（運輸・通信、出版、監査、評価、会議セミナー等）が網羅されている。

（了）